

令和2年10月30日

各 位

株式会社北海道畜産公社

欧州連合（EU）向け輸出食肉取扱施設の認定について

このたび、弊社十勝工場（帯広市）の第3工場が、令和2年（2020）年10月30日に厚生労働省より「食肉の欧州連合（EU）への輸出が可能な施設」に、全国で12施設目、北海道としては初めて認定されました。

牛肉の欧州連合（EU）への輸出には、欧州連合（EU）向け輸出食肉取扱い要綱に規定する厳しい衛生基準や動物福祉が求められますが、衛生的な施設設備および HACCP（危害要因分析・重要管理点方式）を運用した、「と畜・食肉加工」を行うことなどで、その基準をクリアする処理施設として認められました。

今後、準備が整い次第、早い段階で欧州連合（EU）へ向けた、北海道産牛肉の輸出が実現できるよう関係団体と連携してまいります。

【本件に関する問い合わせ】

株式会社北海道畜産公社 総務部 総務課
品質管理室

TEL011-242-4129 FAX011-242-2929
（平日8:30~17:00）

以上